



豊中市更生保護 Saposen Toyonaka サポートセンターだより

第10号
平成26年6月

豊中市中桜塚2丁目29番31号 豊中市立母子福祉センター2F / 電話・FAX: (06)6852-5205 / e-mail: saposentoyonaka@citrus.ocn.ne.jp

第64回“社会を明るくする運動”強調月間 「おかえり。」に込められた思い



平素、更生保護関係団体の皆様には、更生保護諸活動を通じ、犯罪のない明るいまちづくりのために多大なご貢献を賜り厚くお礼申し上げます。

今年で64回目を迎える“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、7月を強調月間として全国各地で様々な事業が展開されております。

本市におきましても、皆様のご協力のもと市内私鉄各駅前での「駅頭啓発」をはじめ「市民のつどい」や「対話集会」の開催、更には市立の小・中学生を対象とした作文募集など様々な事業を予定いたしておりますが、これらの諸活動の成功は保護司の皆様方のご熱意とご努力のたまものであり、心から敬意を表します。

これからも“社会を明るくする運動”が、社会的連帯感や社会的規範への共感を強化・促進するよう、皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、保護司会を始めとする更生保護関係団体の今後ますますのご発展をお祈りいたします。

社会を明るくする運動豊中地区実施委員長
豊中市長 浅利 敬一郎



“社会を明るくする運動”とは

法務省が主唱する“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための運動です。



保護司のみなさんへ

市立労働会館(三和町1-1-63)第1会議室(2階)に“サポセン豊中”南部面接室をオープンします。利用は毎週土曜日(10時～20時まで)です。お問い合わせは“サポセン豊中”(06-6852-5205)までお願いします。



7/1 (火) 駅頭啓発活動

午後4時30分～

豊中市内の駅頭にて

私鉄8カ所の駅頭にて、犯罪や非行のない明るい社会を呼びかけ、ポケットティッシュペーパーを配布して啓発活動を行います。

7/5 (土) 市民のつどい

午後1時30分～

豊中市立アクア文化ホール(入場無料)

- ・大阪府警察音楽隊の演奏
- ・式典
- ・小・中学生の優秀作文表彰式
- ・コーラス「豊中少年少女合唱団」
- ・太鼓サークル「蛸」の和太鼓演奏

7/26 (土)・7/27 (日) 刑務所作業製品展示即売会

26日は午前10時～午後4時

27日は午前10時～午後3時

千里文化センター「コラボ」
2階 多目的スペース

洗剤、ノート、靴などの日用雑貨品から家具まで、作業製品を幅広く取りそろえています。

校区別対話集会

校区別に対話集会を実施し、地域の方との情報交換や、犯罪予防・非行防止の啓発をします。

※豊中市更生保護サポートセンターは「保護観察処遇活動の支援・新任保護司に対する相談」「地域住民からの犯罪・非行に関する相談」「地域における関係機関・団体への情報の提供と連携」等の活動をしています。

非行や犯罪のことで悩んでいる方はサポートセンターにご相談ください。

電話での相談にも応じています。《06-6852-5205》

◆ 駐在日時等 / 平日 10時～16時 (土・日・祝日・年末年始は休み)

